



2013年

PACガーディアンズ通信

1月

平成25年1月20日
新年号(第14号)



特定非営利活動法人
PAC Guardians



読者の皆様、今年もどうぞよろしくお願いいたします。今年の全国権利擁護ネットフォーラム(予定①を参照)の内容は、権利擁護の実践・理論研究、虐待防止法、成年後見をめぐる最新状況など視野と質が広く深いものになっています。権利擁護の支援活動にあたる方々、興味と関心をお持ちの方々、どうぞご参加下さい。

また、船橋成年後見支援センターやコミュニティフレンドの今後の活動にもご注目下さい。

選挙権訴訟について、日弁連が国などに「勧告書」を出すなど、動きがあり、目が離せません。



「コミュニティフレンド」の動き

副理事長 名川 勝

担当理事の松本と名川が12月6日に「かわさき障がい者権利擁護支援センター」(川崎市)でコミュニティフレンドについてお話をさせていただきました。その後、話を聞いて関心を持った方2名が千葉に来て、パートナーさんとコミュニティフレンドが集まった小さな集まりにも参加してくれました。実際に参加してみると具体的なイメージができるようで、こんな感じから始めてみようかしらとの声もあったとか。

また3月には宇都宮で話をしてくる予定です。コミュニティフレンドの養成を考えているとのこと。ポツポツと関心をもつ人が県外にもいらっしやるのは嬉しいことです。

次年度についてですが、小さなイベントやパーティーは同様に進める予定です。自然な集まりにしたいと思います。養成も検討中です。決まりましたらまたご案内を差し上げますのでよろしくお願い致します。



★コミュニティフレンドさん、いいね！★

私の考える成年後見人

～本人との関わりにおいて～

成年後見人の行う援助は、財産管理と身上監護といわれていますが、本人のための成年後見人であるためには、本人の自己決定や本人の意思を十分に尊重し、その心身の状態や生活の状況等にも十分に配慮しなければなりません(民法 858 条)。

成年後見人は、本当に本人の期待する援助をしているでしょうか。本人の意思を尊重しているでしょうか。本人のことをわかっているのでしょうか。

こうした疑問が、私の悩みの一つでもあります。

援助にあたって、自分の価値観で、自分が考える常識?で、本人の気持ちをないがしろにしていることはないでしょうか。そうしたことを少しでもなくすためにも、成年後見人は本人との信頼関係を築くことが大切だと思います。

そのためには、事実行為的な活動の中で、本人との意思の疎通を図ることも必要かと思えます。適切なサービスに繋ぎ、そのフォローをすることは当然ですが、日常的なコミュニケーションをはじめとする本人との関わりを、もう少し大切にしたいと思います。

PAC ガーディアンズ

船橋成年後見支援事務局

センター長

小川裕二



特定非営利活動法人 PAC ガーディアンズ

理事長 佐藤彰一

船橋市成年後見支援センター

センター長 小川裕二

成年後見制度についてご相談に応じます

事務局 船橋市本町 6-3-16 レックスマンション 602

Tel 047-407-4441 Fax 047-407-4860

E-mail info@pacg.jp

ホームページ → <http://pacg.jp>

《娘の後見人になる》

1 昨年、家人が亡くなり、それを機に娘の後見人になりました。制度が出来てから、ずっとこれについては関心を持ち続けてきましたので、迷うことなく、淡々と手続きに入りました。

が、取得してみると、これまで見えなかったものが見え、新鮮な思いがあり、改めて百聞は一見にしかず、ということわざを思い出したりしました。

まず、これまで何もかも一緒であった娘の生活において、その生活費や財産を切り分けたこと、その経緯の中で、娘の個が際立って見え、また娘の将来が具体的な形として、見え始めもしました。たったそれだけのことも今までしてこなかったということでもありますが・・・

後見については、最初の段階は自分でやろうと思っていました。長くなるので、その理由は割愛しますが、まずは、自分が経験をしてみて、よかったなと思っています。その時、家族と暮らす第1段階を超えたなという感触を持ちました。

* * ~ * *

次なるは、いよいよ親亡きあとのことです。一般の人、また一般の高齢者は、よきにつけ、悪しきにつけ、多様な生活や老後があります。

が、障害を持つ人の多くの場合、親亡きあとに予想される生活はよきにつけ、悪しきにつけ、かなり一律的な生活が待っています。

娘のように障害が重い場合、ホームか施設かの暮らしになりますから、特にそうです。そういう中で、お財布の中身と相談をしながら、娘の個の生活が、本人の好みにあわせて、いかに彩り豊かなもの出来るかについて、そこにこそ、後見人さんの持つ可能性や、力があると思うようになりました。

ホームに後見人さん、コミュニティフレンドさんや家族が、それぞれ月に1回ずつでも娘を訪ねてきてくれる、そんな中で、個々の生活の形や中身が大切にされる、そんなことを考え、期待をするようになりました。

(PACG 理事 竜円香子)

①「全国権利擁護ネットワーク」の動き
来る2/8(金)9(土)

「全国権利擁護ネットワークフォーラム」を国学院大学に於いて開催いたします。詳細は事務局にお問い合わせください。

現在、ネットワークは広がり、全国で56団体が参加しています。また全国各地でそれぞれ地元のフォーラムが開催されています。

②千葉県権利擁護支援ネットワーク(MCAP) 専門職によるネットワークを組織しました。

代表は蒲田弁護士、副代表は長谷川司法書士。2月に総会。詳しいことは次号にてお知らせいたします。

③専門家委員会は、新たに税理士の渡辺氏を新メンバーとしてお迎えして強力な陣営になりました。



珍言葉

正月休み7日間のうちに息子の額に三角州ができた。ストレッチなのか趣味なのか、毛抜き。毎日、お気に入り遊びをしているのに。以前、佐藤理事長の講演で、子どものためのつもりのドライブを、奥様から「子どもの方が付き合っているのかもよ」と言われたとお話を聞いた。

視点を変えて見るのが大切。この遊び、気に入っているわけではない???

帰園する前日、頼んであった個人営業の外出サービスの方が迎えに来ると、満面の笑みで出かけて行った。親を安堵させる破顔。いつものキーワードが浮かぶ。どうすりゃいいのかわからない生活。

(PACG 理事 久保田美也子)

この欄は理事等が交代で担当します

④成年後見人候補者養成講座

今年も2月16日(土)と23日に成年後見人候補者養成講座を(船橋市の委託を受けて)社協が主催。PAC ガーディアンズが講師などを受け持ちます。定員50名です。

ご案内は主催者から別途発行いたします。

